

情報BOX

INFORMATION BOX



お知らせ 催し 募集 お願い

お問合せ

役 場	☎388-1111 FAX387-5816	笠松中央公民館 (町体育協会事務局)	☎388-3231
福祉健康センター	☎388-7171	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
福祉会館	☎387-1121	松枝公民館	☎387-0156
こども館	☎388-0811	総合会館	☎387-8432
学校給食センター	☎387-5321	歴史未来館 ふらっと笠松	☎388-0161 ☎388-2355

！ 私立幼稚園就園奨励費補助

幼稚園教育の振興を図るため、幼稚園就園奨励事業を実施しています。

【対象者】町内在住で、3歳から5歳児を私立幼稚園に就園させている保護者の方。ただし、満3歳児（平成27年4月2日から28年4月1日生まれ）及び認定こども園・施設型給付の支給を受ける幼稚園については、対象外です。

【内容】保護者の所得の状況により、幼稚園設置者が保育料などの減免を行う場合、その額を町が補助

※手続きなどの文書は、幼稚園を通して6月下旬までに配布します。

【問合せ先】・就園している幼稚園
・福祉子ども課

！ 防災士資格取得の助成

地域の防災力を高めるため、防災士の資格を取得される方に、その費用の一部を助成します。

防災士とは、NPO法人日本防災士機構が認定する資格で、自助・共助・協働を原則として防災の意識・知識・技能をもっていると認められた方をいいます。社会のさまざまな場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、平常時は地域の防災訓練などに参加し、普及啓発を図るほか、災害時には住民の先頭に立ち、避難誘導などの活動を行います。

【対象者】(1)～(3)を満たす方

- (1)町内在住で、町税などに未納がない方
- (2)防災士研修センターなど(防災士機構が認定した研修機関)が実施する講座を受講する方
- (3)資格取得後、町などが実施する防災事業に協力していただける方

【助成額】講座受講料・防災士資格取得試験受験料・防災士資格認証登録料の1/2(限度額3万円)

【申請方法】交付申請書に必要書類を添えて、総務課に提出してください。

※交付申請書は、役場総務課で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

【申請・問合せ先】総務課



シートベルト・チャイルドシート着用強調月間

6月は「シートベルト・チャイルドシート着用強調月間」です。

シートベルトやチャイルドシートは、交通事故発生時の被害防止や軽減に欠かすことができません。運転手はもちろん、同乗者全員がシートベルトを着用する必要があります。全ての座席で着用を習慣付けましょう。

また、万が一の交通事故のとき、子どもを守るにはチャイルドシートです。大切なお子さんを守るために、必ず着用しましょう。

5月31日から6月6日は禁煙週間です。



喫煙は、がん、循環器疾患、呼吸器疾患など生活習慣病の重大な危険因子であり、喫煙者だけでなく非喫煙者の健康にも影響を及ぼします。

「2020年、受動喫煙のない社会を目指して～たばこの煙から子ども達を守ろう～」

物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

羽島梱包株式会社

岐阜県羽島郡笠松町北及1627
TEL 388-1147 FAX 388-2719

自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」

アミカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

大栄食品株式会社

本社 ●〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間2288番1
TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367